

令和 2 年度 第 2 回吹田市環境審議会

会議録

1. 会議概要

日時	令和 2 年(2020 年)11 月 20 日(金)15 : 00~17 : 00	
場所	全員協議会室	
出席者	委員	江川直樹委員、上甫木昭春委員、芝田育也委員、塚田朋子委員、三輪信哉委員、和田武委員、五十川有香委員、有澤由真委員、西岡友和委員、井上真佐美委員、松尾翔太委員、玉井美樹子委員、鳥越喜雄委員、田中美津也委員、大和田壽郎委員、水田和真委員、鈴鹿雅信委員、西田有紀委員、三田康子委員
議事	①吹田市第 2 次地球温暖化対策新実行計画案 について ②吹田市第 3 次環境基本計画の評価方法について	
資料	1 吹田市第 2 次地球温暖化対策新実行計画 策定スケジュール (令和 2 年度) 2 吹田市第 2 次地球温暖化対策新実行計画 案 3 吹田市第 2 次地球温暖化対策新実行計画 案 新旧対照表 4 令和 2 年度第 1 回環境審議会 (令和 2 年 8 月 17 日開催) 及び審議会後の意見とその対応 5 令和 2 年度第 1 回市民意見募集 (任意のパブリックコメント) : 令和 2 年 9 月 17 日~10 月 2 日まで実施 6 気候非常事態宣言 (案) について 7 吹田市第 3 次環境基本計画進捗評価報告 (案) 参考資料 吹田市第 3 次環境基本計画進捗管理評価グラフ (案)	

2 議事

議事 1 吹田市第 2 次地球温暖化対策新実行計画案 について

質疑応答

A 委員

気候非常事態宣言について、具体的にどのように進めて 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするかが、きちんと出てこない、宣言しにくいのではないかと思います。

直接排出と間接排出について、直接排出では行わないということですが、間接排出で見ると、エネルギー転換部門が 2018 年に 7.9 パーセント、直接排出で 40.1 パーセントのエネルギーを使っているの、直接排出のことも考えないと、世界の標準に合わないのではないかと思います。

事務局

まず、具体的にどうゼロにするかを決めないと宣言できないのではないかとというご質問について、積み上げで考えると、ゼロというのは少し厳しいものになります。そうではなく、まずゼロを掲げて、それに向けてやっていくべきではないかという前回審議会での和田先生からの意見をいただいて、現状では技術革新もまだ起こってない状況の中で、なかなか厳しいところではありますが、吹田市としても、やはりゼロを掲げてそれに向かって取り組んでいく姿勢が大事なのではないかと考え、ゼロを宣言しています。

直接排出量と間接排出量について、基本的に、今、日本は間接排出量で各市町村が温室効果ガスの排出量計算をしながら削減に努めているところです。直接排出量では発電時の CO2 排出がどれくらいかという計算をします。吹田市では発電所がないので、そうすると吹田では排出ゼロになり、CO2 を削減する努力は必要ないのかということになりますので、間接排出量で計算をして、削減に向けてどうすればいいのかが大切と考えています。

A 委員

間接排出でいくと、家庭部門の排出量は 2018 年で 14.6 パーセントになっていますが、直接排出で見ると、4.6 パーセントです。排出量だけを見ると、それだけしか出てないのです。そういう状態で、効率よくするには、たくさん出ているところをどう攻めるか、吹田ではできないにしても、そこへどのように働きかけるかというのが必要だと思います。再生可能エネルギーを増やす、水素を利用しますなど、それらついてはいかがですか。

事務局

国全体のレベルの CO2 については、世界的に直接排出量で把握していると思います。吹田市が何かするというよりも、直接排出量に関しては、国の施策で国が主導していくものでは

ないかと考えています。CO2 排出量が大きいところは、国全体でアプローチしていく問題と
考えております。

A 委員

その場合、例えばカーボンプライシングとか、カリフォルニアなどでのガソリン車禁止と
か、グretaさんが動いているような投げ掛けを吹田市でもしたほうが効果は出るのではと
いう意見です。

事務局

ご意見ということでお伺いさせていただきます。

会長

宣言については、市民の意識を高めていくというのは非常に必要だというところがまず
大きな課題で、目標に向かってどう動いていくかというご意見だったかと思います。その辺
りで、またご意見があろうかと思いますが、この答申案の内容についてご意見をお伺いした
いと思います。

A 委員

資料 2 の 5 ページに参考図としてグラフがあります。温暖化が進めばどうなるかを出し
たほうが良いという意見に対して掲載していただいたものですが、例えばサンゴのところ
でグラフを見ると、この色を見ればもう既にサンゴ礁が 90 パーセント死んでいるなど、も
う少し市民が見て分かるような表現はできないでしょうか。

事務局

こちらのグラフは、温度上昇によってどれくらいリスクが高くなるのかを色味によって
示したものです。濃ければ濃いほど、紫に近づけば近づくほど、より深刻というような表に
なっており、これは IPCC が国際的に出している報告書で示されているものです。市民に分
かりやすくというところですが、IPCC の報告書から抜粋しているものですので、90 パーセ
ントなどそういう表現ができるかどうか、検討させていただきます。

A 委員

色で変化は分かりますが、それがどの程度か、このグラフを見て分かりますか。

事務局

何パーセントとかではなく、リスクがどれだけ高いか、色で紫に近づけば近づくほどリス
クは高いという表現かと思います。

A 委員

このまま放置すればどうなるかという緊迫感が伝わるようにして欲しいです。

事務局

緊迫感については、委員のご指摘のとおり、どれだけ緊迫感を出せるか、表あるいは文章表現など、検討させていただきます。

会長

何か加工するような方法もあるとは思いますが、そうすると報告書の意図そのものがゆがむことになりますので、検討ができればお願いします。

B 委員

この1.5度特別報告書の図について、少し分かりにくい面があるかと思いますが、1.5度と2度との影響の違いを私なりにまとめて表にしたものがありますので、それを事務局にもお送りしたいと思います。参考にして、分かりやすいと思っていただければ、それを採用していただいても良いかと思います。

例えば明確なものとしては、2度上昇するとサンゴがほとんど絶滅するということです。1.5度だと、70パーセント以上死んでしまいますが、若干は何とか生き残るという違いがあります。異常気象にしても、被害の程度が大きく違うなど、そのような1.5度と2度の違いを表にまとめています。

今回、実質ゼロという案を出され、より良いものとして歓迎していますが、この目標は、できるかできないかの目標ではないと思っています。IPCCなどでは、これをやらなければ、人類の生存基盤そのものが極めて危機的な状況にあるということが分かっています。だから世界中の120カ国以上が、実質ゼロを表明したわけです。そういう中で、政府もやらざるを得なくなったのだと思います。この目標は、できるかできないかではなく、できるようにしないと人類そのものが危うい状況に来ているということを、私たち自身がはっきり認識する必要があります。今の段階でこの目標が達成できる条件を持っている国はどこもないと思います。むしろ、それに向かって、どのように条件を整えていくかが、今まで以上に重要になっており、そういう形で吹田市としても取り組んでいくということが重要だと思います。

これまでも吹田市は国よりも先駆けて、国以上のことをやってきたわけで、そのような面からも、この目標は、国に従ってという受け身ではなく、この審議会でもそのような意見があったことなので、吹田市としての主体的に取り組む形のほうが良いと思います。

C 委員

全体的な話で、前回少し触れたかも知れませんが、基本計画ではSDGsのマークを入れていますが、この新実行計画案については、SDGsには本当に何も触れていません。第3次環境基本計画を元にこれが入っているということですので、やはりSDGsについては世界的な観点ですので、どこかで入れる必要があるのではないかと思います。

また、目標が80パーセント以上からゼロベースになったので、その分、事例を増やしたとか、目標値を変えたとか、そういう変更があれば、教えていただけますか。

事務局

前回もご質問いただいておりますが、SDGsのマークについては、上位計画で関係性やSDGsについて触れていますので、下位計画でSDGsのマークを付ければよいというところでもないのかなと思っています。SDGsに触れるとしたら、見直しの背景などで入れる等で検討したいと思います。

ゼロに向けて変更したところについて、施策や重点施策としては資料3で下線の所を追加していますが、「はじめに」の所で、市単独では難しいところもあるので、他の自治体とも連携をしながら、ゼロに向かって取り組むという文言を少し追加しました。

C 委員

環境教育について、私が見る限り14ページの(4)では書かれていないなという印象があります。基本計画でもお話ししましたが、環境教育が非常に大事だということで認識していただいていると思うので、環境教育の面でも進めていくという意味で、例えば他のところでも、もう少し触れられるのなら触れていただきたいと思います。

事務局

環境教育について、こういうことをしていますと、前計画で推進した項目について述べています。前回の審議会やパブリックコメントにおいても、環境教育について、学校での教育や、もっと人づくりが大切だというご意見もいただいておりますので、そこについて具体的にどうしていくのか、学校教育の所管課とも個別に何度か協議しています。その中で、子どもが考えてエコ活動をするとか、自発的に取組を進められるようになればと、協議をしていたのですが、環境教育に限らず、今、教育の現場では、生徒たちに考えさせて自主的に行うように、指導要領などを変えているところです。

その中で、環境の範囲は広く、いろいろな分野や科目に関連していて、環境教育だけを抜き出して「こうしてください」とはなかなか言えないのですが、環境教育の協議の場では、いろいろな教科の中でそれなりに環境に関する教育はしていただいております。

学校独自のカラーや、学校で自発的にやっている事などもあるので、施策として統一的に「こうやりなさい」という事をここに書き込むのが、なかなか難しいところです。今、お示

しできる事がないのですが、そういう中で、していることの見せ方とか、アピールの仕方とか、これだけ子どもたちは頑張っている活動をしているということを、市民にどう伝えるのか検討課題かと思っています。

補足として、資料 2 の 42 ページ目のように、環境教育について施策を提示しています。

副会長

今の C 委員の環境教育に関連して、30 ページの項目「6 施策の展開」の所に「重点施策」が 3 つあり、その重点施策の次に、34 ページに「施策の体系」があって、その次に「具体的な取組」があります。この「具体的な取組」と「重点施策」の違いは何でしょうか。

事務局

重点施策は、市域として重点的に進めていくもの、市民、事業者、市として、重点的に取り組むものとなっており、具体的施策につきましては、市がどういう施策を行うというものです。

事務局

今、副会長おっしゃったように、(1) が重点施策、(2) と (3) は並列となるのに、(2) 施策の体系の「緩和策」「適応策」「環境教育」が同じレベルで 3 つ、次のところで出てくる。

(1) と (3) が繋がっているのではなく、(2) と (3) が繋がっているのに、(1)、(2)、(3) が同じレベルなので分かりにくいのではないかと思います。

副会長

そうではなく、私がお伺いしたいのは、その「重点施策」というものと、「具体的な取組」との違いです。

事務局

重点施策は重点施策で、四角い括弧の〔1〕、〔2〕、〔3〕となっています。(2) で施策の体系が出てきて、(3) 具体的な取組の次に同じようなかっこで〔1〕 緩和策、〔2〕 適応策、〔3〕 環境教育と出てきますから、(2) 施策の体系の具体的な取組が 35 ページ以降に書いてあります。

副会長

そこはそれでよろしいのですが、重点施策として「重点」と書いたからには、これをかなり力を入れるぞという言い方なのかなと思いました。そうだとすると、全社あげて RE100 を推進するとか、それこそ家庭から事業者からみんなが一斉にこれをやるぞという、そういうふう聞こえます。

事務局

30 ページに、「各主体の施策例」と「本市の施策例」と出ており、RE100 についてはこういう方針だとわかります。あくまでも重点的に取り組む三つの項目を旗上げしており、「具体的な取組」の書き方との違いはまた整理させていただきますが、重点施策は重点施策でしっかりして、「施策の体系」にある三つについても、またそれはそれでやっていくということです。基本計画も重点施策があつて、基本体系が5つあるという構成になっていて、その関係と同じようなものになっています。

副会長

それを私はいつも悩んでいたのです。重点施策と言うかぎりは、思い切り力を入れるのだからと思っていますし、もしその理解でよろしければ、「RE100」と「低炭素の経済活動の仕組み」と「気候変動への適応」の次か前ぐらいに、「環境教育の推進」というのが、やはり大きな柱にならないといけないのではと前から思っています。

要は人づくりということです。10年、20年経った時に中心的に動いていくのは、我々ではなく今の小中学生です。その方々が、本当にこれは大変なのだという事を自覚するような教育などを、下準備でしっかりと行うことで、彼らが自分たちでやるべき事をやる、もちろん今の現代世代もそうですが、その環境教育が非常に重要なポイントになってきます。

ただ、難しいのは、学校での環境教育では、文科省から下りてくるものと、環境省から下りてくるものとのせめぎ合いがどうしてもあります。その整合性が取りにくく、学校教育の中に環境政策がなかなか入り込めない苦しさのようなものがあつて、こういう書きぶりになったのかと思うのです。本当なら、京都がやっているように、例えば全部の学校が本気で地球温暖化について考える1年生とか、4年生の総合学習の時間に全ての子どもたちが地球温暖化について徹底的に勉強するとか、そういうところに力を入れていかないと難しいのではないかと、私は未来のことを考えるとそんな感じがします。

今はごみや下水道、水道などが注目されていますが、下水やごみはもう整っているという段階で、優先順位を付けるのなら、今は地球温暖化ではないかと私は思うので、その辺のことをどう書き込んだらいいかについては、やはり、本市は環境教育にもものすごく力を入れていますよ、という重点施策のほうが良いのではないかとというのが、私の個人的な考え方です。

事務局

副会長がおっしゃることはごもつともだと思います。環境教育を重点施策に入れては駄目だとは全く思っていないという前提で、10年前から進行している現計画の施策体系の中に環境教育がある、このスタンスを守りつつ、重点取組として3つを出し、施策体系として緩和策、適応策、環境教育を置いているというのが今のスタンスです。ですから、この時点で34ページにある環境教育の部分を重点施策のほうに移すということではなく、施策体系

の中にあるものも、重点施策もどちらも大事なので、ここは前計画との比較を含めて、この書きぶりですっきり進めたいと思っています。

教育委員会との話については、先程担当が説明しましたように、なかなか一筋縄ではいきません。難しい部分です。昔は学校の環境教育では時間が取れるケースが多かったのですが、今はいろいろなことが学校現場に降ってきていて、環境だけというわけにもいかないというのが、多分現場の声だと思います。そこは粘り強く話をして、施策体系の中だとしても、子どものうちからしっかり環境教育を行うのが当然大事だと思いますので、教育委員会と議論をしながら、この計画ができたならまた加速できるように話をしていきたいので、計画の体系としてはこのまま行きたいというのが事務局の本音です。

A 委員

2050年に100パーセント脱炭素にするわけですが、直近では2030年に50パーセント削減という目標になっています。今年、自然由来の電気に切り替えましょうという取組をやっていますが、実際の購入希望世帯は0.5パーセント、その中の切替世帯は0.05パーセントです。それでは、積み重ねても達成しないのです。だから具体的に、炭素税と言いますか、カーボンプライシングというような考えや規制を具体的にやらないと達成できないと思います。

事務局

先ほど担当が、国と基礎自治体との関係を申し上げましたが、吹田市ができることは限られます。先ほどB委員からありましたように、アドバルーンを上げてそれにみんなに向かっていく、または今委員がおっしゃったように、やることを担保してそれから計画を立てる、今回は前者を事務局としては考えています。ですから、この計画が進行する10年間の中で何ができるかについては、当然、計画に書いてあることを粛々とやるのですが、それを一生懸命したからといって、50%削減できるかという議論を、今ここでするのは非常に難しいと思います。国の動きなどがいろいろ変わっていく中で、2030年と2050年の目標がそれぞれありますから、事務局としてやれることをしっかりやると、それでは頼りないということになるかもしれませんが、今の私どもが申し上げられるのは、目標に向かって、行政、事業者、市民、力を合わせやる、それを申し上げるしかないと思います。

A 委員

具体策をお願いしたい。

事務局

今回の計画が、2030年に向けて具体的に進めていく取組です。委員のおっしゃる、これどうやって50パーセント削減なのかという事については、先ほど説明させていただいた

とおりに、粛々とやっていくということです。具体的な取組はこの計画になります。

A 委員

一つの例として、環境白書に太陽光発電システム導入件数累計や、設備容量といった目標があります。目標は達成しているけれども、温室効果ガスの排出量は達成してない、関連してないのです。温室効果ガス削減の排出量をここまで下げるには、何をどれだけしないといけないのかは出せますか。

事務局

排出量の 2028 年の目標がありますが、太陽光発電などの再生可能エネルギーをどれだけ導入するかといった以外に、省エネルギーの推進など、CO2 の削減については再生可能エネルギーだけではないと思います。いろいろな再生可能エネルギーの導入、人のライフスタイルの転換、ビジネススタイルの転換など、人々の節電行動なども総合して、温室効果ガスが減っていくというのもあります。再エネ導入の件数を達成していても、CO2 が達成してないというのは、全く関連性はないということではありませんが、再エネ導入をこれだけやったから CO2 に還元できるという数値を出せるものでもないように考えています。

A 委員

先程も話しましたが、直接排出量ではエネルギーで 40 パーセント、産業で 25 パーセントとなっています。家庭の部分が 4.6 パーセントで、実際に間接で見ると家庭の部分が 14.6 パーセントです。実際に CO2 を出している所を止めなければ止まらないわけです。ただ計画を立てただけになるのではないかと危惧しています。

事務局

その危惧は受け取らせていただきます。

会長

今のご意見も非常に分かりますが、多分、現状として、先ほど委員もおっしゃいましたが、どう進めていくかは、手探り状態というのが実態だと思います。だから今の時点から、目標に向かって、国は国で制度や枠組みを考る一方で、市民、国民もライフスタイルを変える、それらの両輪がないとうまくいかないと思います。それなら、先ほど環境教育の話がありましたが、まずどのように市民を盛り上げていくかが重要だと思います。

もう一つ、いろいろな数字が合っていないという話は、きちっとモニタリングしていくことが非常に大事だと思います。アジェンダなどと連携をしながら、実際にどう動いて、どう実績が上がったかということ、市でしっかりと確認継承していく。そしてやはり国が動か

ないといけないというエビデンスを持たなければいけないと思います。そして市民に対するエビデンスを共有化していく。

だから今、どうすればいいか多分見えない状態ではないでしょうか。しかし計画倒れになってはいけないので、その後しっかりマネジメント、モニタリングしていくというのを、本当にきちんとやってほしいと思います。そうすることによって、どんな制度設計がさらに必要なのかとか、どういう具体的な教育が必要なのかとかいった、その両輪で攻めていかないといけない。この審議会でも毎年、そういう報告があると思うので、しっかりとそれをこの場で議論していくということで、取り組んでいけばいいのではないかと考えています。

A 委員

先ほどB委員も話されたように、もう待たないということ、本当に考えないといけないと私も思っています。

B 委員

目標に向けて具体的にやるべきことを、これからは本気で考える必要がある。吹田市では、電力調達にあたって再生可能エネルギー比率の高い電力を調達するという、非常に先進的な取組を既にしています。全国的にも注目されている取組ですし、それをさらに市民や企業にも広げる取組もしています。これは市の使用する電力の排出係数を大きく下げますから、そういう比率をもっと高めていくことでも削減できると思うのです。自治体だけではなく、企業にもそういう取組を進める、市全体でそのような取組をしていくこともありますし、さらに、再生可能エネルギーの目標もっと高く見直すということは、十分にありえるし、やるべきだと思います。

政府も、やっとなかなか重い腰を上げてゼロ目標を出しましたが、それをやるにあたり、さまざまな産業の発展も含めてやっていくということを言っています。こういう動きが出てくると、産業界の中でCO2を削減するための技術とか産業が当然起きてくると思います。

太陽光発電でも、いわゆるペロブスカイト太陽電池といって、フィルム状でものすごく柔軟で軽く、塗装もできる太陽電池の開発が既に行われていて、従来は効率が低かったのですが、今は効率が上がったものが開発されています。同時に世界全体の再生可能エネルギーのコストがものすごく下がっていて、世界の平均では従来の発電手段よりも下がっています。日本はそれに比べると相対的に高く、ドイツやフランスに比べると、太陽光発電も風力発電も2倍近くしますが、国際的にそういう動きがどんどん出ているので、当然日本にも波及してくることは目に見えています。そのような状況の下で再生可能エネルギーの普及がやれないはずがありません。FITがなくてもやれるような状況が生まれつつあると見ています。

そういうことも踏まえ、再生可能エネルギー普及の計画、よくいわれるRE100、再生可能エネルギー100パーセントにしようという宣言が、今、自治体でも行われています。カーボンゼロにするというのは、結局RE100にすることと、ほぼ同じようなことだと思います。原

発を除けば。そういう目標を掲げてもいいのではないかと思います。2050年までに RE100 をするという目標を掲げると、そういう形でゼロにできるということが具体的に市民にも見えるし、環境教育の場面でも、そのような内容を含めた教育をすれば、子どもたちにも分かりやすいので、ぜひ RE100 目標を掲げることは考えてもいいのではないかと思います。気候非常事態宣言においても中身が大切です。再エネ 100 といったことを実際に掲げている国が世界中に数多く出てきているのですから、日本もできないはずはありません。日本は OECD の加盟国の中でもっとも遅れています。決定的に遅れています。

副会長

B 委員のお気持ちは非常によく分かります。やはりそれだけ地球温暖化に対して切実に考えてくださっているのが伝わってきますし、深刻だと思います。

今、B 委員のお話の中で、技術要素と国の政策があって、そこに法律もあります。例えば皆さん、今ここでマスクを付けておられますが、法律があって付けているわけではなく、自主です。こうして皆がきっちりやるからうまくいくわけです。そうした法律や条例、技術が総合的に効いて、その目標が現れてくるので、そういうファクターがないと変わらないのです。吹田市から率先して、新しい政策の中に RE100 をきっちり入れて、先進都市吹田ですから、全国に先駆けてもっと上に言っていくとか、あるいは技術界に働き掛けるとか、そのようなことがないと、やはり地域内だけだとどうしても達成できない、そういう理解かと思っています。

そこで重要なことは、全市民が B 委員みたいな方ではないということです。これが一番問題で、マスクでも、今は 100 パーセントみんな付けていますが、最初の頃は付けられない人が多かった。そこにどう持っていくかというところが大事なのです。だから、教育や啓蒙啓発などで、市民の意識に、こういう技術使えますよというアドバイスとかが入り込んであるべき方向に向かうのだらうと考えています。

実際に計算しても、多分、市民の意識が現状の技術の下でものすごく変わったとしても、2 割か 3 割ぐらいしか減らないと感じています。ですから、後の部分は水素社会や太陽光エネルギーの世界が現れるなど、そのような部分と相まって 50 パーセントになるということかと思っています。

会長

まだご発言いただいていない他の委員の方、何かご意見ご質問等あればお願いします。

D 委員

ライフスタイルを変えるとか、問題意識を高めていくということは、まさしくごもっともだと思っており、それに寄与するのがこの宣言だと思います。だからこそ宣言に、実質ゼロというのを盛り込まれたことは、高く評価をしたいと思いますし、国の方向性が変わったこ

とは要因なのかもしれませんが、吹田市としてこの実質ゼロを掲げたことによって、それに向けてアプローチをしていくという姿勢が示されたので、大変よかったと思っています。

ただ、先ほどの事務局の補足説明のところで、市長サミットで、尼崎などと共同で出しているかどうかという話がありました。市長サミットというのは具体的にどういうものなのでしょう。共同の対象は尼崎だけですか。

事務局

倉敷で、中核市のサミットがあり、そこに市長が出向いたときに、尼崎、西宮、豊中、吹田と頭文字をとってNATSと読んでいますが、その首長が集まって話をされました。その中で尼崎市長が、環境月間である6月に宣言をしようと思っており、この4市、170万、180万市民に対して一斉に宣言をすれば、もっと効果的ではないかというご提案がありました。タイミングなども各市でご事情がありますから、現時点で共同宣言となるかはわかりませんが、そろわない場合は吹田市単独宣言もあるかもしれません。まだはっきりしていませんが、そのようなことを目指しています。

D 委員

NATSは今、職員間の連携をしているだけで、具体的には何もしていないと思っています。これがNATSの実績作りを取られてほしくないのです。吹田市単独だったら実質ゼロを盛り込みましたが、連携することによって、この内容が変わるかもしれないと事務局からお話がありました。NATSでやることによって、この実質ゼロが引込む可能性はあるのですか。

事務局

宣言文の中身についてはこれから調整するところですが、他市が80%削減なので吹田も同じにという共同宣言にはならないと思います。吹田市としては総理大臣が言ったからではなくて、前回この審議会でいろいろ議論をさせていただき、委員の皆さんのご意見や、パブリックコメントから出た市民のご意見、そこを掲げてみんなで頑張るところに立っていますから、そこは譲れないところかと思っています。

D 委員

ありがとうございます。今のご説明で安心しました。確かにこの宣言の内容で、広い範囲で宣言ができれば素晴らしいことだと思うし、有益なことだと思います。ただ、NATSでやることを優先したために、この宣言の内容が後退だけはしないでほしいということを強く申し述べておきたいと思います。

E 委員

非常事態宣言について、今、D委員がおっしゃったこと、もっともだと思います。内容が

変更してしまって、NATS で宣言を出すことが最優先になってしまうということを危惧するという点に関しては、そのとおりだと思います。

倉敷で行われた中核市サミットは、私も市長と共に参加をさせていただきました。そこで全国の中核市 60 市が集まって、中核市として共通の課題認識等含めて、今、どのようなことを連携してやっていくかということで、議論をする場です。吹田市は 2020 年、本年度から中核市という立場になり、ようやくその中核市サミットにも参加させていただけるということです。この NATS の実績に具体性がなく実体性はこれからだというご指摘もごもっともで、私もそう思うのですが、NATS という西宮と尼崎と豊中と吹田という中核市が横並びの一つになるということで、合計の人数 180 万というのは札幌市に匹敵する人数なのです。ですからここが一体となって、先ほど D 委員がおっしゃったとおり、2050 年度にゼロに向けて取り組むことができるならば、これは大変大きなインパクトがあるものではないかと思っています。ですから、その懸念する部分と合わせまして、連携がもし可能であればしっかりと組んでいただきたいというのが私の意見です。

事務局

ありがとうございます。宣言は非常に大切なことで、しっかりやりますと言ってみんなで取り組む、この手法を今回は取りたいと思っています。ただ、宣言はゴールではなく、ここからがスタートですから、そこで何ができるのかが非常に大事かと思っています。吹田市は温暖化対策について、いろいろ先進的な取組をしてきたと自負しています。そして、NATS4 市で宣言できれば、同じ施策を、例えば環境省の補助金を 4 市で取って同じ取り組みを 4 市で行えば、よりインパクトがあると思いますので、吹田市は独自路線も連携してすべきことも併せて取り組んでいく、これがわれわれが考えている宣言の今後の姿です。やることを伴わない宣言というのはないと思いますから、そこはしっかりやりたいと思います。

副会長

例えばレジ袋の廃止運動でも北摂というくくりで行いました。例えば水素ガス車を走らせようと思うと水素ステーションがたくさん必要ですが、その際に NATS だけで作るのはいけないわけです。茨木には 2 つあって高槻にはないとか。そうすると車を走らせるには北摂全体が一つのグループになったほうが本当はやりやすいとかいうことがあるので、NATS にこだわり過ぎていいのかとも思います。

事務局

今、気候非常事態宣言を NATS で共同宣言しようという話になっているので、NATS でという話をさせていただいています。左ばかり見ているわけではなく、当然北摂 7 市 3 町というのはありますから、NATS でできることを 7 市 3 町ともできればもっといいわけです。宣言に合わせた動きに限定しているので NATS ばかり言っていますが、当然副会長がおっしゃ

るように、北摂であろうが京都であろうが、それは広域であるほうが優れているのは間違いないと思いますので、そこはNATSにこだわっているわけではありません。

C 委員

NATS で共同宣言をされること自体は否定しませんが、吹田市の場合は特に、審議会のご意見もいただいてボトムアップでようやくここまで宣言を作り上げてきた実態があり、早ければ年内にも、この計画に合わせてということも言っていたぐらいです。また、吹田市独自のもったいない精神が入っている、そういう特色があります。正直6月といっても、尼崎市は前向きであっても、西宮市や豊中市はどうなのか、西宮市は特に別の宣言をしているという実態もありますので、6月に本当にまとまるか懸念もあります。ですので、例えば単独でも今年度計画ができると同時に吹田市の単独宣言をした上で、共同でも出してはどうでしょうか。その意味というのは、より鮮明に、吹田市の特色も出るし、そうすることで北摂のつながりとか、そっちにも持っていかれたりします。そういった2パターンというのも十分あり得るのではないかと思います。共同宣言はもう既に東北のほうでもされていて、全国初めてというわけではありません。単独と共同と、要するに100パーセントの吹田バージョンと、NATS 特色のバージョンという2つあってもいいのではないかなと思います。

事務局

現時点で、先ほども申し上げたように、単独で宣言をするか、NATS で共同宣言をするか、そこもまだはっきりしていません。ですから、その上で両方するかということも、まだはっきり申し上げかねるというのが今の立場です。だから、例えば吹田市独自の考え方としては、共同宣言の中で、宣言文は一つだけれども、各市がその宣言に基づいて特色あるコメントを市長が出すところに、吹田の特徴が出てきて、もったいないや節エネというのが出てくるのかな、というふうに思っています。そのようなことも含め、どうあるべきかについて、ここで答えを持ち合わせていなくて申し訳ありませんが、ご意見を参考にして検討させていただきます。

F 委員

われわれの世代が大変心配している、次世代の小学生等に対する啓発活動、環境教育が大事だというのは、もう、皆さん共通認識で、教育委員会と連携してやっていたらという事をお聞きして、ひと安心しました。しかし、例えば小学校4年生に配られる環境の副読本がどのように使われているのかや、学校の授業が大変な中で、われわれ全員が共有している環境教育が大事というところが、長い目で見て、時間的にも内容的にも後退していないかどうか確認していく作業は必要ではないかと思います。そこは連携を続けていただく必要があって、その確認結果をこのような場で共有していただくと、われわれもより安心できるし、家庭に帰ったときのお父さん、お母さんとしての立場でも安心するだろうと思いま

す。

もっと環境教育や啓発活動に力を入れようとするれば、市としての体制や教育委員会の体制も限りがあると思いますので、市内の企業の力を借りるなど、役割分担をすることで、よりよいものに近づけていく、教室の中だけではなく、外部の力も十分借りて、活用していく。啓発活動、環境教育に力を入れていくというメッセージを出して、協力を仰いでいけばいいのではと思います。

事務局

ありがとうございます。学校現場で起こることは学校に任せて、そこで決めたらいいということではなく、やはり環境に関することは、環境部としても口を出すと、こうあるべきだと、一緒に議論をするということが必要かと思っています。今、ご議論いただいているこの実行計画の上位計画、昨年作った基本計画の中で、環境学習の分野で定量的な指標を設け、どうあるべきかをしっかり進行管理していきますので、環境部で責任を持って教育委員会と議論をさせていただきます。

F 委員

限られた時間ではありますが、そういうものを把握して提示していただくと、皆さん安心されると思います。

会長

具体的な取組と、その指標が設けられていますので、適宜この場でそのようなものを開示していただくと。何人かからお話が出たように、この計画そのものをどう進めていくかと、次にこれを進めていく人をどう育てていくかが、多分、最大の問題かなと思っています。環境教育については、たくさん発言をいただきましたが、この計画の中の34ページに、「緩和策」と「適応策」と「環境教育」という大きな柱立てがあります。こういう形で環境教育も独立されているわけです。だから少なくともこの体系の所に、環境教育をなぜやるのか、どういう意味があるのかということをしっかり書き込んでいただきたいと思っています。

先ほどの副会長のお話であった、重点施策の4番目に特出しするというのも、考え方としてありそうな気がします。4番目の所に、そういう環境教育、要するに市のレベルで、市民に対していかに啓発をしていくか。その宣言文を出すことも、市民に向けてのメッセージです。それは単発ではなく、じっくりと次世代を育てていくことや、これから10年、市の取組の姿勢として、ゼロに向かってやっていくというメッセージとしてあげるのであれば、重点施策のほうにあっても良いような気もしています。そこは少し最後の宿題になりますが、そういう重点施策として取り上げるほうがいいのか、施策体系の中で特化した形で環境教育が既にあげられているので、ここでしっかりとその意味を書くのがいいのか、いずれにしても、その大切さを市民に伝わるように書き込む必要があるかと思っています。

事務局

先ほどは施策体系の中で、現計画とのリンクという形で話をさせていただきました。重点施策に書いたら駄目ということは全くないと思いますので、担当者と会長とでご議論させていただきます。

副会長

教育がいかに大事かという話をさせていただきます。私は、自分の大学で、教職を学ぶ非常に優れた学生たちを教育していますが、彼らは地球温暖化の問題を正確に認識していません。というのは、全ての教科書の中に地球温暖化は埋め込まれているのですが、それを体系的に学ぶという機会がなく、これから先生になろうという学生たちが、地球温暖化を正しく認識していないのです。だから彼らが先生になった暁には、地球環境の悪化や地球温暖化対策が大事だという教育ができない。そのようなルートになっているような気がしてならないのです。

議事 2 吹田市第 3 次環境基本計画の評価方法について

質疑応答

(質疑なし)

上甫木会長

ご提案の手法で進めていただければと思う。

3. 閉会